

新型コロナウイルス感染症の流行下で株主総会を開催する際の対応（概要）

- 株主総会の開催にあたり、感染拡大防止措置が求められる一方、決議取消リスクにも留意する必要
- 感染拡大防止のため、①**規模縮小**、②**接触希薄化**、③**感染者等への対応**という視点から、対応と留意点を整理

規模縮小

1. **来場の自粛要請**
 - ✓ 要請とともに下記3.も配慮
2. **会場変更・人数制限・事前登録制**
 - ✓ 実施判断、実施方法に留意
3. **議決権行使書等による議決権の事前行使の促進**
 - ✓ 権利行使機会、定足数確保
4. **お土産配布やイベントの中止**
 - ✓ 接触希薄化の意味合いも

接触希薄化

1. **マスク・座席間隔・消毒等**
2. **時間の短縮**
 - ✓ 事業報告の簡略化
 - ✓ 質問の制限、回答の省力化
3. **バーチャル株主総会**
 - ✓ 経産省の実施ガイド
 - ✓ 現実の会場との併用は認められるがバーチャルオンリーは不可

感染者等への対応

1. **体調不良者等の入場謝絶**
 - ✓ 措置は可能
 - ✓ 招集通知への記載
 - ✓ 段階的な対応
 - ✓ 代替措置（当日の委任状対応）
2. **役職員感染時の対応**
 - ✓ オンラインでの出席の検討
 - ✓ 複層的な体制

